

## 家庭用常備薬（冬期）のあっせんについて

本年も、冬期における感冒等の予防を目的に、家庭用常備薬および健康関連商品のあっせんを行います。

ご家庭でのちょっとした怪我や、軽い疾病等早期治療の一助としてぜひご利用ください。

このたび、季節性疾患の医療費抑制を目的として、対象商品(①～⑫)をお申込みの場合、200円の補助を行いますので、どうぞご利用ください。

また、社会情勢等により、急な欠品が生じる可能性がございますことをご理解いただきますようお願いいたします。

### 1. 申込み方法

申込書（事業所送付）に、ご希望の商品の数量・金額を記入していただき、事業所担当者の方へ提出ください。

### 2. あっせん期間と納品予定日

あっせん期間	納品予定日
<b>11月1日～11月22日</b>	<b>12月13日頃</b>

上記あっせん期間内に申込みをお願いいたします。あっせん期間の最終日から3週間後に事業所へ納品予定です。

なお、あっせん期間内にお申込みが間に合わなかった場合を考慮いたしまして、予備期間を設けていますので、ご利用ください。

予備期間	納品予定日
1月6日～1月17日	2月3日頃

予備期間中のお申込みにつきましては、状況により納品日が変わる場合がございますので、ご了承ください。

できるだけあっせん期間内にお申込みいただきますよう、お願いいたします。

### 3. 配送について

商品は、申込者ごとに個別で袋詰めしたものを、まとめて事業所にお届けしますので、お申込み商品とお届け内容に間違いがないかご確認ください。

返品・交換は、配送中の破損や、お申込み商品とお届け内容が異なっていた場合に限りです。お申込み後の変更・キャンセルはお受けできませんので、ご了承ください。

### 4. その他

医薬品をお申込みの方は、株式会社アーテムのホームページ (<https://a-tem.jp>) の医薬品検索システムで、購入医薬品の使用上の注意などをご確認いただき、別紙申込書のチェック欄にチェック  を入れてください。

指定第2類医薬品の商品をお申込みの方で、以下の①～⑦に該当する方は、使用上の注意の「してはいけないこと」を必ずお読みください。

また、その医薬品の使用等についてご不明な点があれば、薬剤師または登録販売者にご相談ください。

【相談専用電話：0120-732-221】

【相談専用 E-mail：kusurisoudan@a-tem.jp】

- ① 初めて使用する医薬品がある
- ② 薬によるアレルギー症状やぜんそく等の副作用を起こしたことがある
- ③ 医師の治療を受けている
- ④ 現在継続して使用している医薬品がある
- ⑤ 健康に良いと思って毎日摂っているものがある
- ⑥ 妊娠中または妊娠しているかもしれない
- ⑦ 授乳中である

薬事法により、下記商品は原則 1 人 1 個の販売となります。  
2 個以上購入する場合は、申込書兼明細書左下の『複数購入理由』  
欄にチェック☑をご記入ください。

No.1～6 の中で 2 個以上、No.13 プレコール鼻炎カプセル A、  
No.22 プレコールせき止め錠 A は、それぞれで 2 個以上

#### セルフメディケーション税制について

『申込書兼明細書』の★印の商品は、セルフメディケーション税制の対象商品です。対象商品を購入し、医療費控除の申告をされる場合は、**領収書**が必要ですので、**株式会社アーテム (TEL06-6795-7255)**までご連絡ください。

また、申告の際には、納品時に同封しております**申込書兼明細書**も必要となりますので、大切に保管しておいてください。

セルフメディケーション税制について、詳しくは厚生労働省や国税庁のホームページでご確認いただくことができます。